

様式1号

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
「広報誌編集業務委託」、「ホームページリニューアル業務委託」
「ホームページ用動画製作業務委託」
公募型プロポーザル方式実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年2月3日

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
理事長 和田 恭良

記

I 業務の概要

1 業務名

社会福祉法人長野県社会福祉事業団の広報誌「やまなみ」編集業務委託・
ホームページリニューアル業務委託・ホームページ用動画製作業務委託

2 業務の目的

広報誌やホームページは社会福祉法人長野県社会福祉事業団（以下「当事業団」という。）に関心を持つ、または関係するすべての個人や団体に対して、その取組を伝えるための情報発信ツールとして非常に重要な役割を果たしている。また、当事業団全職員に対しても帰属意識の醸成を果たす役割も兼ねており、当事業団情報をより正確かつ分かりやすく、そして魅力的に伝えるために、さらなる内容の充実・質の向上を図ったコンテンツを作成すること。

3 業務の内容及び仕様

(1) 広報誌編集業務

当事業団広報誌「やまなみ」を1年度に2回発行する。発行にあたり、編集会議への参加、原稿のリライト・一部作成・校正、デザインレイアウト、イラスト作成、印刷原稿の制作、DTP編集、編集データの納品及び印刷・製本。また当事業団ホームページに掲載するためのデータを委託者に納品する。

詳細は、別添資料「広報誌「やまなみ」編集業務委託仕様書」のとおりとする。

(2) ホームページのリニューアル業務

当事業団ホームページのリニューアルを実施することとして、CMSの導入・構築、サイト構成の検討やデザイン作成、職員のCMS操作研修、総合的なコンサルティングといったシステム更新にかかる全般的な作業を行うこと。

またホームページに掲載かつ広報のための動画制作作業、データを納品する。

詳細は、別添資料「ホームページリニューアル業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) ホームページ用動画製作業務

当事業団ホームページ用動画を制作することとして、動画制作のための企画提案、打合せ、取材、撮影（※ドローン撮影含む）、編集、職員のための動画製作研修を含み、1分程度の動画作品を8

本、データで納品する。

詳細は、別添資料「ホームページ用動画製作業務委託仕様書」のとおりとする。

4 業務履行場所

当事業団本部事務局（長野県長野市高田 364 番地 1）および各所
（その他取材や作業、打合せのため必要な箇所を含む。）

5 費用の上限額

3,800,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

（概算内訳：広報誌編集業務委託費 800,000 円（年 2 回発行）／ホームページリニューアル業務委託費 2,500,000 円/動画制作費用 500,000 円）

※これは契約時の予定価格を示すものではない。

※提案書は予算額以内で作成すること。

6 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

※広報誌編集業務及びホームページリニューアル業務については、期間満了の 3 か月前までに委託者または受託者のいずれからでも、相手方に対し契約を継続しない旨の書面による通知がない場合、契約期間の末日の翌日から 1 年間、新たな契約として自動的に更新するものとし、最長令和 10 年 3 月 31 日まで契約期間の更新を行う。

II 公募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる資格要件を満たさなければならない。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までのまでの手続きは無効とする。

また、複数者による共同提案でもよいが、その場合は必ず代表者を決めて応募すること。その代表者は本業務の最終責任を負うものとし、企画提案書の提出にあたっては、実施体制を明記すること。なお、共同提案の参加者は、いずれも次の各号に掲げる資格要件を満たさなければならない。また、誓約書は全社提出すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日現在において、長野県物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 4 月 1 日）による指名停止を受けていないこと。
- (3) 業務履行に当たる業務責任者を明確に配置すること。
- (4) 長野県に本社又は支店、営業所を有すること。
- (5) 過去 5 年以内に長野県において、広報印刷物の企画編集、印刷業務かつ、ホームページの構築、運用を請け負った実績があること。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例 6 号第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) プライバシーマークを取得していることが望ましい。または、個人情報等の機密情報取り扱いに係る社内規定を整備し、厳格かつ実質的な運用が行われていること。

III 参加表明書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加表明書を提出する

ものとする。提出期限までに参加表明書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができない。

1 電子文書による仕様書等の閲覧、配布

期間：令和7年2月3日（月）から令和7年2月13日（木）まで

長野県社会福祉事業団ホームページに掲載する。

<https://nagano-swc.com>

仕様書等をダウンロードして入手すること。

この資料に基づき各自確認、検討を行うこと。

2 参加表明書等提出書類

(1) 参加表明書様式（様式2号による。）

(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式（様式2号の附表による。）及び誓約書

(3) II（5）の実績に関する受託契約書の写し

(4) 直近3年分の決算書の写し（共同提案の場合は代表者のもの）

(5) 応募者の概要及び代表的な作品、担当者名刺

3 提出期限：令和7年2月13日（木）正午（必着、土曜日、日曜日及び休日は除く。）

4 提出先：当事業団事務局（III 6に同じ。）

提出方法：郵送または持参すること。郵送の場合は、期限日までに到着していること。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 III 6に同じ。

(2) 受付期間 令和7年2月3日（月）正午から令和7年2月6日（木）

(3) 受付時間 午前9時から午後5時まで。

(4) 受付方法 任意の様式で、メールにより提出するものとする。

(5) 回答方法 令和7年2月10日（月）午後5時までに、ホームページにて回答する。

6 問合せ・提出先・質問等受付先

電話による問い合わせは、原則受け付けない。メールで行うこと。

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 事務局

住所 〒389-1105 長野県長野市大字高田 364 番地 1

当事業団ホームページ <https://nagano-swc.com>

問合せ等メールアドレス nagano-shafuku-j@bg.wakwak.com

担当 事務局 中村、三浦

IV 事前審査

参加表明多数の場合には、事前の書類審査を実施する場合もある。その結果については令和7年2月18日までにメールによりお知らせする。

V 企画提案書の作成・提出

1 企画提案書の作成様式

(1) 提案書（様式3号-①、②、③）

提案書の表現については、専門的な知識を有さない者でも理解できるよう、わかりやすいもの

とすること。なお、提案書は広報誌編集業務、ホームページリニューアル業務、ホームページ用動画制作業務、それぞれで作成し、1社につき1提案とする。また、必要に応じて提案資料（任意様式）を添付すること。

(2) 見積書（様式4号-①、②、③）・経費内訳書（様式5号-①、②、③）

2 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答法

- (1) 受付場所 III 6に同じ。
- (2) 受付期間 令和7年2月3日（月）正午から令和7年2月17日（月）
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで。
- (4) 受付方法 任意の様式で、メールにより提出するものとする。
- (5) 回答方法 令和7年2月21日（金）午後5時までに、ホームページにて回答する。

3 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- (1) 提出期限 令和7年2月26日（水）必着（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。）
- (2) 提出先 III 6に同じ。
- (3) 提出部数 8部（原本1部、コピー7部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送とする。
※郵送の際は提出期限までに当事業団事務局に到達したものに限り。
また、必ず到達したことを電話でIII 6の担当まで確認してください。

4 提案を求める具体的内容及び選定基準

(1) 選定基準

当法人で定めた選定基準に基づき、総合的に判断する。

なお、選定した業者が採用の辞退及びその他の理由で契約できない場合は、次点者を委託候補業者とする。

総合点数は200点とし、審査項目と配点は次のとおりとする。

項目	配点
業務実績・経営状況	30
業務実施の基本的姿勢	30
作成・運用サービス	40
人員配置・研修体制	30
バックアップ（保守）体制・非常時の体制	30
見積書及び経費内訳書の妥当性	40
合計	200

(2) プレゼンテーションの実施日時及び場所

令和7年3月12日（水） 長野県社会福祉事業団本部事務局 大会議室
時間は、各参加者に個別に通知します。

(3) プレゼンテーション・質疑応答

プレゼンテーションは1社につき20分間とし、その後10分程度の質疑応答を行うものとする。
説明に必要な機材の持ち込みは可とするが、設置時間はプレゼンテーションの時間に含む。
プレゼンテーション参加人数は各社3名までとする。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、後日参加者全員に文書にて通知するとともに、選定者の業者名を、契約締結後、ホームページにて公開するものとする。ただし、各審査項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は認めない。

(5) プレゼンテーションに係る留意事項

- ・プレゼンテーションの時間は20分、質疑応答10分を予定。
- ・プレゼンテーションを欠席した場合は、プロポーザルの参加を辞退するものとする。

(6) 事業者選定に係る日程

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ① 掲 示 | 令和7年2月3日～令和7年2月13日 |
| ② 参加表明等に関する質問受付 | 令和7年2月3日～令和7年2月6日 |
| ③ 参加表明等に関する質問回答 | 令和7年2月10日 |
| ④ 参加表明書等提出期限 | 令和7年2月13日正午 |
| ⑤ 企画提案書に関する質問受付 | 令和7年2月3日～令和7年2月17日 |
| ⑥ 企画提案書に関する質問回答 | 令和7年2月21日 |
| ⑦ 提案書等の提出期限 | 令和7年2月26日 |
| ⑧ 参加辞退の届出期限 | 令和7年2月3日～令和7年3月4日 |
- ※参加表明書及び提案書等を提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式6号）を期限内に提出すること。
- | | |
|-------------|--------------|
| ⑨ プレゼンテーション | 令和7年3月12日 |
| ⑩ 審査結果通知 | 令和7年3月14日 発送 |

(7) その他の留意事項

- ① 提出された企画提案書の内容は、変更することができない。
- ② 提案された企画提案書等は返却しない。
- ③ 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とする。
- ④ 提出された企画提案書等は、提出者に無断で使用しない。
- ⑤ 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがある。
- ⑥ 本プロポーザルにおいて知り得た情報は第三者に漏らしてはならない。
- ⑦ 入札に係る資料に、加除・修正が生じた場合は、随時ホームページに公表する。

VI 契約書案

別添契約書（案）のとおり。